

マル経融資制度

商工会議所の支援を受けて、事業資金を調達できます！！



最大
2,000万円
融資可能！



低金利！
1.21%
(R4.5.1現在)



無担保
・
無保証人！



返済期間
・運転資金 7年
・設備資金 10年



要件を満たす方に対しては特例措置あり

新型コロナウイルス対策マル経

要件：新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1カ月間等の売上高または過去6カ月（最近1カ月を含む）の平均売上高が前3年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少している方。

融資限度額：別枠で1,000万円

金利：1.21% → 当初3年は0.31%
(3年間▲0.9%)

資金用途：運転資金・設備資金

○特別利子補給制度（実質無利子化）

当初3年間利子補給を実施

返済期間：運転資金10年
設備資金10年

要件：【個人事業主】要件なし

【法人】売上高▲15%



まずは
お気軽に
ご相談を

倉敷商工会議所 中小企業相談所

倉敷市白楽町249-5

TEL 086-476-1005

お気軽にご連絡ください。



倉敷商工会議所
地域と協働する商工会議所を
目指しています。



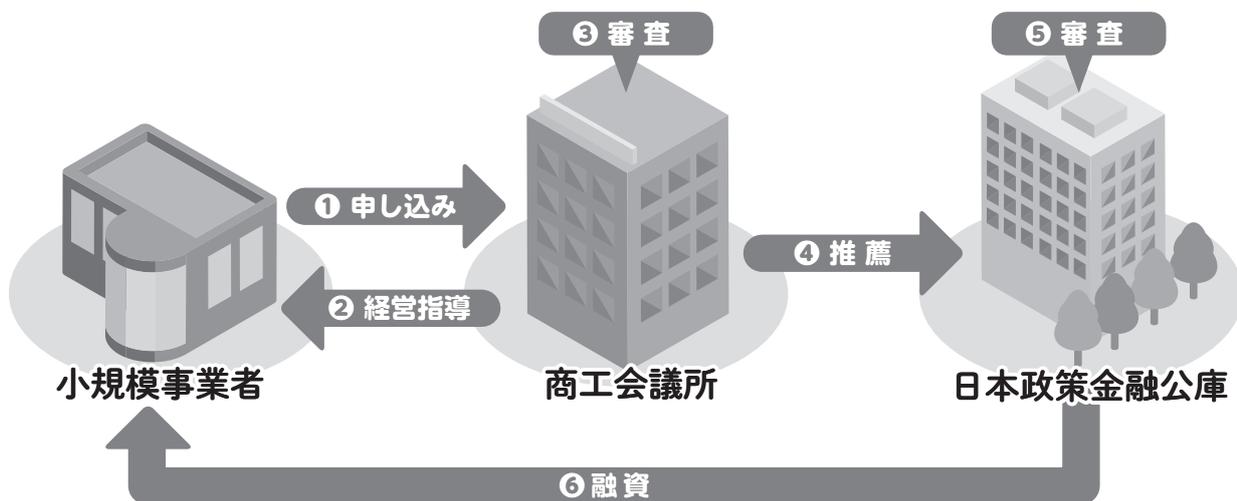
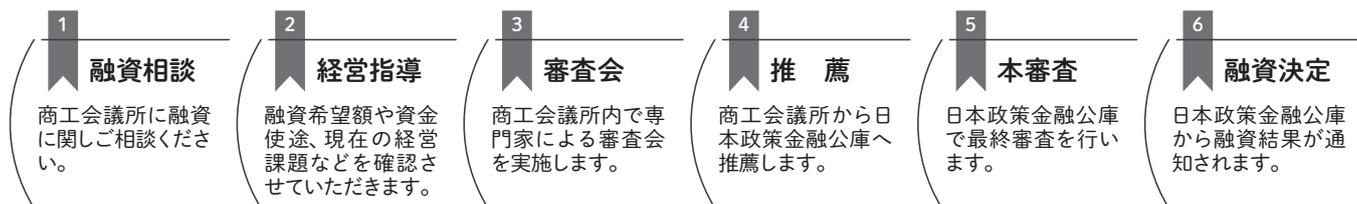
倉敷商工会議所は、 融資相談を伴走支援します!!

マル経融資とは？

マル経融資制度は、小規模事業者の経営を支援するため、商工会議所の推薦に基づき無担保・無保証人・低金利で融資を受けることができる日本政策金融公庫の公的融資制度です。



マル経融資の流れ



利用条件

- ・小規模事業者であること
常時使用する従業員20人以下の法人・個人事業主
※商業・サービス業は5人以下
- ・営業年数
当所管内で最近1年以上事業を営んでいること
- ・許認可
許認可を要する場合はそれを受けていること
- ・納税状況
納期限到来の税金は完納していること
- ・経営指導
倉敷商工会議所の経営指導を原則6カ月以上受けていること

資金用途

- ・仕入れ／買掛金・手形決済
- ・諸経費支払い
- ・店舗改修
- ・機械設備・什器備品
- ・事業用車両
- ・広告宣伝費
- ・その他事業性を有し、経営改善に資するもの



相談時に用意していただくもの

- ・2期分の確定申告書・決算書
- ・直近の試算表

- 小規模事業者経営改善資金（日本政策金融公庫HP）
https://www.jfc.go.jp/n/finance/search/kaizen_m.html
- 倉敷商工会議所
http://www.kura-cci.or.jp/financial/financial_yuushi/



公庫HP



会議所HP